

様式第5号（第3条関係）

令和2年1月31日

大河原町議会議長 佐藤 貴久 殿

[請求議員氏名]

（代表） 大河原町議会議員 佐久間 克明 印

大河原町議会議員 秋山 昇 印

審査請求書

大河原町議会政治倫理条例第7条の規定に基づき、次のとおり審査を請求します。

1 疑義があると認められる者の氏名 伊勢 敏

2 疑義の内容

令和2年1月5日に新聞折り込みされた「いせさとし大河原町議会レポート（No. 11）」において、「委員会設置を求めた議員8名は「地方議会解散に関する特例法第1条」を読んでいなかったことが判明」と記載がありました。伊勢敏議員の当該行為は、8名の議員に事実確認をしていないにも関わらず「判明」と記載し、多くの町民に誤った情報を提供した。

これは、議会並びに議員の品位及び名誉を損なう行為である。

よって、上記行為は、議会政治倫理条例第4条に抵触すると判断せざるを得ません。

3 添付資料（疑義を証する資料）

「いせさとし大河原町議会レポート（No. 11）」